

会 議 録

1 会議名

令和3年度第8回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

(1) 上越市地域活動支援事業（大島区）採択事業成果発表会について

2 その他

(1) 要援護世帯除雪費助成の状況について

(2) 上越市総合防災訓練の結果について

(3) 第9回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和3年12月13日（月）午後6時から6時30分まで

4 開催場所

菖蒲農村環境改善センター 2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

9人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：小林所長、岩野次長、小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 挨拶
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・本日の会議録の確認は、委員番号1番の飯田國男委員にお願いする。

【飯田（國）委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・協議事項（1）上越市地域活動支援事業（大島区）採択事業成果発表会について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.1をご覧ください。大島区における地域活動支援事業の採択事業の成果発表会は、平成28年度から実施している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和元年度は中止したが、令和2年度は地域協議会委員における事業の実施内容や成果を確認するほか、地域の団体における活動の参考としてもらうため、令和3年3月12日（金）に開催した。
- ・現在は、全国的に新型コロナウイルス感染者数が少ない状況であり、上越市においては、感染者がほとんどいない状況であるが、変異株の報告も含めて、まだまだ収束と言えない状況である。このような中であっても、先日、正副会長と協議し、各種団体の活動を周知することで、既存の活動団体や町内会等における新たな地域づくりの活動の参考としてもらうため、今回提案させていただいた。
- ・資料No.1の各項目について、委員の皆さんで協議していただきたい。
- ・なお、資料No.1の「4 その他 ○周知方法（4）」について、多くの皆さんから地域づくりの参考としていただきたいということで、過去の事業実施団体や各町内会長へ、発表会の案内することについて提案するものである。

【丸田会長】

- ・今ほど、事務局から説明があった。資料No.1に沿って、令和2年度の実績を参考に、各項目について協議する。
- ・まずは、地域住民が参加しやすい、日程や会場について協議する。前年度は3月12日（金）に開催したが、皆さんの意見を伺いたい。
- ・前年度の事例を参考にすると3月の第2週の平日の開催となる。また、平日の開催ではなく、日曜日に開催した方がよいという意見があれば合わせて伺いたい。

【中村委員】

- ・前年と同じ日程でよいのではないか。

【丸田会長】

- ・3月の第2週ということで、具体的な日程は正副会長と事務局と協議して決めたいと思うが、それでよいか。

（「はい」の声）

- ・また、開催時刻については、前年度は午後6時からの開催としたが、午後6時頃からの開催としてよいか。

（「はい」の声）

- ・会場であるが、前年度は大島就業改善センター3階 大会議室で開催したが、他の会場で開催するべきという意見はあるか。

（意見なし）

- ・意見がないので、会場は大島就業改善センター3階 大会議室で開催することとする。

- ・次に、「3 内容（案）」について協議する。前年度実施した「（1）採択の概要について」は、今年度も引き続き実施するというものでよいか。

（「はい」の声）

- ・「（2）成果発表」については、全ての団体が発表することとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・「（3）意見交換」であるが、成果発表会の最後に事業実施団体との意見交換を行うこととしてよいか。また、その中で一般の人からも意見を伺うこととしてよいか。

（「はい」の声）

- ・最後に「4 周知方法」についてであるが、資料No.1に記載のとおりでよいか。

（「はい」の声）

【岩野次長】

- ・先ほどの説明の補足であるが、資料No.1の「3 内容（案）」の「(参考) 令和2年度の実施状況」に記載のとおり、昨年度は令和3年度事業活用説明会をさせていただいた。

- ・令和4年度の地域活動支援事業については、方向性も含めて市で検討中であるので、事業活用説明会の実施について、現時点では協議できる状況ではないということをご理解いただきたい。

【丸田会長】

- ・市長が交代し、色々変わる事もあるということで了解した。
- ・次に、その他（１）要援護世帯除雪費助成の状況について、事務局に説明を求める。

【小林グループ長】

- ・資料No.2に沿って説明。
- ・申請が却下された世帯は2世帯であり、理由は住民税の課税世帯等に該当するためである。
- ・世帯の決定に当たっては、候補となる約200世帯の中から民生委員から選定していただいた。
- ・助成対象となる除雪範囲（市の助成時）については、平成29年度から緩和され、屋根、玄関前、下ろした屋根雪、車庫、納屋、駐車場など、除雪をしないと日常生活に支障がある箇所が対象となっている。
- ・資料No.2記載の「3親等以内の親族」についてであるが、例えば、叔父、叔母、おい、めい等までの親族が行う除雪は助成の対象にならないということである。
- ・災害救助法が適用されると市の単独事業に加えた支援になり内容も大きく変わる。助成限度額は137,900円となり、市と事業者と委託契約を締結し、実施する。対象となる除雪範囲は、対象者が住んでいる家の屋根雪と玄関前となり、除雪作業前後の写真の提出が必要になる。
- ・市の単独事業と災害救助法が適用された場合の事業の内容を混同しないように高齢者支援課から各町内会長へ事前にお知らせする予定であるが、委員の皆さんもご承知おきいただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・（２）上越市総合防災訓練の結果について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.3に沿って説明。
- ・ここ菖蒲地区においては年に1回地区で防災訓練を実施している。町内会長連絡協議会においても話をさせていただいたが、その他の地区でも、年に1回は、地区や町内会で、住民の皆さんに配布してある上越市災害ハザードマップを使用しながら、避難路の確認の話合いをするなどの訓練を実施していただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対して、質疑を求めるもなし。
- ・(3) 第9回地域協議会の開催日について、1月26日(水)午後6時30分から大島生活改善センターで開催したいが、それでよいか。

(「はい」の声)

- ・他に発言を求める。

【内山(信)委員】

- ・要援護世帯除雪費助成の限度額65,600円について、何が原因でこのようになったのか。また、65,600円では不足する人が多いと思うので限度額を上げてもらえないのか。

【小林グループ長】

- ・限度額は多雪地域で65,600円、そうでない地域は41,000円である。大島区の場合は、平成22年度に地域協議会から提出された意見書に対し、大島区全域が多雪区域の区分となり、限度額は従来のおりと回答した経緯がある。
- ・前年度に限度額を引き上げて欲しいという声は若干あったが、今は市全体としてこの基準で運用しているのでご理解いただきたい。

【武江委員】

- ・市の健康診査について、指定された日に受診すれば、間もなく結果説明を受けることができるが、例えば、指定された日に受診できずに医師会館等の会場で受診した場合、2か月位経過しないと受診者に結果が届かない。時間が掛かりすぎるのではないか。
- ・小中学校の統合の件について、最近、保護者が集会をしていると聞いているが、誰が主催しているのか。また、どの程度話が進んでいるのか。

【小林グループ長】

- ・指定された日以外に市の健康診査を受診した場合の結果の送付については、各医療機関に依頼し、健診の結果を一旦市で集約しているため、受診から2か月程度掛かる。意見は、健康づくり推進課につなげる。

【小林所長】

- ・学校統合については、統合するというところまでは進んでいない。教育委員会が声掛けをして、大島区、浦川原区、安塚区でそれぞれ同じ時期に、小中学校の児童、

生徒の保護者や保育園の園児の保護者の皆さんから集ってもらい、意見交換会という形で皆さんの意見を伺っている。現在、取りまとめをしている最中であり、慎重かつ丁寧に皆さんの意見を一つ一つ尊重したうえで、最終的な方向へ進んでいきたいと思っている。時期がきたら地域協議会の委員の皆さんにもお知らせさせていただく。

【武江委員】

- ・先ほどの健康診査の件であるが、健康診査を受けた段階で早急に治療しなければならないことが分かった場合、健診結果はすぐに通知されるのか。

【小林グループ長】

- ・例えば、健診結果が要精密検査であった場合、間をおかず本人に健診結果が送付される。

【丸田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第8回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。